

## 1 事業概要

### (1) 業務名

令和7年度 新潟県立新潟商業高等学校国内語学研修事業委託

### (2) 事業の目的

- ・英語圏の文化体験活動を通じて異文化の理解を深めるとともに、英語で表現するなどの学習活動を通じて、英語のコミュニケーション能力の向上を図る
- ・英語でのディスカッション、発表等を通じて、プレゼンテーションやディベートの力を身に付け、発信力を鍛える

### (3) 業務内容

別紙「仕様書」のとおり

### (4) 委託期間

契約締結の日から令和8年3月31日まで

## 2 見積限度額

65,000円程度（消費税及び地方消費税を含む）

## 3 参加資格

本プロポーザルに参加する者に必要な資格は次に掲げるとおりにする。

- (1) 新潟県内または隣県に本社または支社（営業所又は事務所を含む）を置く者であること
- (2) 令和元年4月1日～令和6年3月31日までに、高等学校等に係る研修旅行（海外研修旅行を含む）の受託実績があること

## 4 募集要項の内容についての質問の受付及び回答

- (1) 本要項の内容に関して質問がある場合は、「質問書（任意様式）」を提出すること。
  - ・提出期限：令和6年7月22日（月）
  - ・申込先：問い合わせ先に同じ
  - ・提出方法：郵送またはFAX
- (2) 質問への回答について
  - ・回答日：令和6年7月26日（金）
  - ・回答方法：FAX

## 5 提案書の作成要領

### (1) 提出書類

#### ①企画提案書

(ア) 別紙「仕様書」を踏まえ、記載すること

#### ②旅程表

#### ③見積書（見積の総額及び内訳について作成し、代表者印を押印すること）

### (2) 提出期限等

- ・提出期限：令和6年8月30日（金）
- ・提出先：問い合わせ先に同じ
- ・提出方法：持参または郵送とする

## 6 審査要領

### (1) 審査方法

審査基準に基づき、審査委員会が、提出された提案書及びプレゼンテーションの結果により審査し、最も優れた提案を行った者を特定する。

### (2) 審査基準

項目	審査基準	配点
受託業務に対する考え方	本事業の目的を適切に理解し、受託業務に対する考え方や方針は明確か。	5
行程	交通手段の選択は妥当で、移動時間は効率的で無理のない行程か。	5
事前・事後研修	事前・事後研修のねらいは明確かつ内容が具体的であり、創意工夫にあふれる提案か。	10
現地研修	①現地研修のねらいは明確かつ内容が具体的であり、創意工夫にあふれる提案か。	10
	②添乗員、旅行会社のサポート体制は十分か。	5
安全	緊急時の指示系統や連絡体制、旅行保険の内容は適切かつ十分か。	5
延期・中止の場合の対応	旅行が延期・中止になった場合も、本校の意向に沿った適切な対応を取ってもらえるか。	5
費用	研修内容に対して妥当な見積額か。	5
合 計		50

## 7 一次審査結果の通知

審査結果については、提案者それぞれに文書により通知する。なお、審査結果上位数社よりプレゼンテーションを実施し、最終審査を行う。

## 8 最終審査結果の通知

最終審査の結果については、プレゼンテーションに参加した提案者それぞれに文書により通知する。

## 9 日程

募集公示	令和6年 7月 1日(月)
企画提案書の提出期限	令和6年 8月30日(金)
一次審査結果通知	令和6年 9月 9日(月)
プレゼンテーション実施	令和6年10月 1日(火)
最終審査結果通知	令和6年10月 4日(金)

## 10 契約の締結

審査委員会が最も優れた提案を行った者であると特定した者と委託契約の締結交渉を行い、別途定める予定価格の範囲内で契約を締結する（契約書の作成）。ただし、その者が地方自治法施行令第167条の4の既定のいずれかに該当することとなった場合、契約の締結を行わないことがある。

## 11 問い合わせ先

〒951-8131 新潟市中央区白山浦2丁目68-2 新潟県立新潟商業高等学校  
担当：室本 亜由美（国際教養科主任）、古俣 江梨（1学年担任）  
電話：025-266-0101（代） 025-266-0107（1学年直通）  
FAX：025-230-4751

## 12 その他

- (1) 企画提案書等に関する経費および提出に関する費用は、提出者の負担とする。
- (2) 提出された企画提案については、提案を行った者に無断で使用しないものとする。
- (3) 審査を行う際、必要な範囲において複製を作成することがある。
- (4) 提出された企画提案書等は返却しない。
- (5) 失格事項

次のいずれかに該当する者が行った提案は、失格となることがある。

ア 本募集要項に適合しない書類を作成し、提出した者

イ 記載すべき事項の全部または一部を記載せず、または書類に虚偽の記載をし、これを提出した者

ウ 期限後に企画提案書を提出した者